

III 福祉・医療・介護の充実

障害者福祉の充実は、平成28年4月にスタートした障害者差別解消法の円滑な運用に向け、差別的防止や相談体制を整備するとともに、啓発活動などに取り組みます。

健康増進事業は、健康マイレージ事業のさらなる充実と地域に向く健康教育で、生活習慣病予防や重症化予防の啓発普及に努めます。

安定した地域医療の体制をつくるために、診療所等開設資金支援事業を継続するとともに、開業している診療所には、医療機器整備支援事業を新設し、地域医療の確保に取り組みます。

IV 災害に強いまちづくり

静岡県第4次地震被害想定などに基づき、津波避難施設の整備や災害時における避難所の電源確保、防災備蓄品などの整備、自主防災組織の育成・支援、そして原子力災害に実効性が高い広域避難計画の策定など、ハード、ソフト両面の防災対策を推進します。

平成29年度は、消防団運営機能を消防本部に移行し、さらなる活動の充実・強化を図ります。また、消防本部は、署所の適正配置において、御前崎地区に消

防出張所の開設を進めることから、教育会館の改修実施設計を予定し、工事は平成30年度に実施する計画です。

大地震などの自然災害や突発災害に備え、関係団体と連携しながら、安全、安心なまちづくりを推進します。

V 産業振興発展と働く場所の確保

市の基幹産業である第1次産業は、レベルの高い食材が生産、水揚げされています。これら御前崎ブランドの特産品を、首都圏をはじめ全国へPRすることにより、販路・消費拡大につなげます。

オープン4年目を迎える道の駅「風のマルシェ御前崎」は、市内外から大勢のお客さまに訪れていただき、利用者も平成27年度を上回る実績となっています。

さらに農業用機械などの購入補助事業を、機械導入から施設整備にまで枠を広げ、設備投資を支援します。労働力を確保するため、雇用希望と就労希望者をつなげる農業版ハローワークも進めます。

水産業は、御前崎港の冷凍・加工施設や燃油ポンプ施設などの整備を支援します。御前崎生かつおの水揚げ促進や広域連携

による地域水産物などを利用した産業活性化の支援事業も継続します。

新規企業の誘致、市内企業の継続操業、または成長支援のために、建物の建設費や機械設備の購入費に対する「設備投資促進事業費補助金」を創設しました。従来の企業優遇制度や創業支援、商工業振興資金や中小企業事業資金の利子補給制度なども継続するとともに、引き続き、電源地域の優位性や御前崎港を利用した企業誘致を推進し、産業の振興発展と働く場所の確保に努めます。

VI 地域の活性化と交流人口の拡大

地域の活性化には、市全体で本市の魅力を発信することが大切です。シティプロモーションの推進には、本市に誇りと愛着を持った、市民や企業、関係団体、行政など多くの人が参画し、市民ら自身が魅力の発信者となることで、当市へ訪れる人が増え、交流人口の拡大につながります。

大河ドラマ「おんな城主直虎」に関連した直虎プロジェクトや、豊富な食材をPRする食欲解放区、内陸フロンティアの推進、御前崎港への客船誘致など、それぞれが取り組ん

でいるシティセールス事業と連携し、一元的に当市の魅力を発信できるように取り組みます。

静岡県の内陸フロンティア推進区域の指定を受けた「御前崎ウォーターフロントにぎわい創出推進区域」の整備を進めるため、マリンパーク御前崎と御前崎灯台周辺整備の設計業務を実施します。

御前崎港への帆船や客船の誘致による港湾周辺のにぎわいを創出するため、積極的に誘致活動を実施します。

平成28年度に設置した「御前崎市観光推進協議会」を中心に、市の観光基本計画を推進し、交流人口の増加を目指します。

VII インフラ整備と長寿命化

道路整備事業は、社会資本整備総合交付金を活用した整備を進めます。また、第2次御前崎市道路整備計画に基づき、利用者の安全性確保と道路施設の長寿命化を図るため、道路、橋などの維持修繕と耐震化を推進します。河川整備は、近年多発する集中豪雨などに対応できるように、計画的に各地区の河川・水路整備を進めます。

地球温暖化対策の一環として「御前崎市環境基本計画」に

基づき、ごみの減量化やリサイクルを推進します。市役所もエコアクション21の認証取得以降、平成29年度は消防署や小中学校へも適用範囲を広げるなど、温暖化対策に取り組みます。火葬場整備は、建設候補地を選定し、地域住民の合意を得るよう取り組むとともに、全体整備計画の基本構想を策定し、事業を推進します。

市立病院は、医師をはじめ医療従事者の慢性的な不足が続き、大変厳しい状況です。平成29年の秋には、御前崎市家庭医療センターが白羽地区に開業します。当初は医師1人体制で診療を開始しますが、看取りや訪問診療・看護・リハビリなど、地域の医療ニーズに対応するため、家庭医の確保や研修を積極的に受け入れていきます。

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度に向け、「在宅医療・介護連携」の推進や「地域包括ケアシステム」の構築が求められており、地域医療を支える市立病院の役割は、ますます重要なものとなります。市立病院と総合保健福祉センター、そして新しくできる家庭医療センターを核として、今後、より一層信頼される地域医療の構築に取り組みます。